

平成 31 年度
施 政 方 針



施 政 方 針

～持 続 可 能 な ま ち づ くり へ の 挑 戦～

【平成 31 年度の都市経営の基本的考え方】

平成 31 年度の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

◆はじめに

「三年に一度の、まさに世界の若き才能のショーケース」

これは、第 156 回直木賞を受賞された恩田陸さんが、昨年 11 月に開催した「第 10 回浜松国際ピアノコンクール」に寄せた言葉です。

第 10 回の節目となる今回のコンクールは、国内外から 88 名のコンテストナントが集まり、恩田陸さんの小説「蜜蜂と遠雷」さながらに、成功を夢見る若き才能と情熱が切磋琢磨し、第 1 次予選から会場を埋め尽くす観客の中、数々の感動的な演奏が繰り広げられました。

「若手の登竜門」と称され、平成 3 年の第 1 回から若きスターを多数輩出してきたこのコンクールは、この間の社会経済の様々な変化にもかかわらず、出場者を陰で支える調律師をはじめとしたスタッフ、審査委員、ホストファミリーや市民ボランティア、協賛企業そしてコンクールを愛する聴衆の皆様など、私たち市民一人ひとりが、平成の時代を通じて育て上げ、世界に誇るべき新たな浜松の財産として磨き上げてきたものです。

今まさに、平成の時代が終わり、次の時代の幕開けが目前に迫る中、改めて、前例にとらわれない柔軟な発想と「やらまいか精神」をもって地域の魅力を高めるまちづくりを進め、活力に満ちた次代の浜松を創造していくことで、持続可能な形で将来に受け継いでいくことが重要となっております。

平成 27 年度に策定した“浜松市やらまいか総合戦略”も計画期間の後半に差し掛

かり、地方創生の一層の深化を図るため、平成 30 年度は「新たな時代を拓くチャレンジ」を掲げ、総合戦略に基づく施策を進めました。

◆平成 30 年度の振り返り

子育て世代など若者を中心とした生活基盤の安定に向けては、本市発展の原動力である地元産業力の強化を図ることで、魅力的な雇用の創出など好循環の確立に努めました。

企業誘致等の推進に向けては、第三都田地区工業用地の分譲に関し、ナブテスコ株式会社をはじめとした企業の進出が順調に進みました。また、本市にベンチャー企業を集積させることでイノベーションを起こし、新たな産業の創出を目指す「浜松バレー」の実現に向けては、舞阪協働センター内に「舞阪サテライトオフィス」を開設したほか、首都圏を中心としたベンチャー企業の積極的な誘致、ベンチャー企業と地元企業のマッチングイベント開催などの取組を進めました。

本市の基幹産業である輸送機器産業に係る企業の EV シフトへの対応支援に向けては、次世代自動車センターを設置するなど、官民連携のもと本市産業の高度化・高付加価値化に向けた取組を進めました。

UIJ ターンの支援等については、ウェブサイト「浜松就職ナビ JOB はま！」での情報発信などのほか、首都圏へのマッチングアドバイザー派遣による UIJ ターン希望者等と市内企業とのマッチングを支援しました。

農水産品等の海外販路の拡大については、台湾で開催された「フードタイペイ 2018」への出展や、三遠南信地域の連携によるマレーシアでの農産物プロモーションの実施など、アジアを中心とした取り組みを進めるとともに、「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」認定を活用し、湖西市や関係団体との連携のもと訪日外国人向け PR 動画コンテストを実施するなど、浜松の食と農林水産業の魅力発信を行いました。林業については、新国立競技場など東京 2020 オリンピック・パラリンピック関係施設における認証材活用が進み、特に有明体操競技場に FSC 認証材である多くの天竜材を供給したほか、住宅以外の店舗、事務所などにおける木材利用を促進するため、FSC 認証材活用支援を開始するなど、林業・木材産業の成長産業化に

向けた取組を進めました。

子育て世代の応援では、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階において切れ目のない支援に取り組みました。

待機児童の解消に向けて、認定こども園や認可保育所、放課後児童会の整備・拡充を図るとともに、事業所内保育所等の設置促進、更には保育士用宿舎借り上げを行う事業者への補助等による保育人材確保などに取り組みました。また、若い世代の結婚の希望をかなえるため、家族形成意識の醸成講座や婚活イベントの開催、婚活アドバイザーの派遣等を行うとともに、新たに産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査を実施するなど、妊娠及び出産における支援を充実しました。

教育については、子どもたちが持つ無限の可能性を伸ばす特別課外講座として産学官連携で実施する IT キッズプロジェクトの対象を拡大したほか、学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクールについて推進モデル校を 17 校に増やすとともに、不登校児童生徒への支援として適応指導教室等を拡充しました。また、市立小中学校普通教室及び市立幼稚園保育室へのエアコン設置を進めるとともに、教職員の多忙化解消に向けて、新たに校務アシスタント及び部活動指導員を配置しました。

人口減少時代を見据えたまちづくりでは、市内外の人を引き寄せる都市の魅力を生み出し、高めるため、日常の豊かさを実感できるまちづくりに注力しました。

交流人口の拡大に向けては、浜松・浜名湖地域の観光振興をけん引する DMO として「浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」を設立し、観光で稼げる地域づくりに向けた取組を進めるとともに、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指し、官民連携による推進協議会などを通じて情報発信を行うとともに、江之島地区においてビーチバレーコートの整備等に着手しました。

創造都市の推進については、新たに 2020 文化プログラム推進事業「はままつ響きの創造プロジェクト」を展開するとともに、市民の創造的活動を支援する体制として「浜松アーツ&クリエイション」を設置し、また、仮称市民音楽ホールの設置に

向けた準備を進めました。昨年 11 月には第 10 回浜松国際ピアノコンクールを開催し、音楽文化の振興と国際交流を推進しました。

国際化施策の推進に向けて、新たな国際戦略プランを策定するとともに、多文化共生都市ビジョンに基づき、国籍や母国語を問わず広く伝達が可能な「やさしい日本語」を活用した情報提供やタブレット端末によるテレビ電話機能を活用した多言語通訳環境の整備など、多文化共生都市としての取組を進める中、昨年 11 月には天皇、皇后両陛下に外国人学習支援センターを視察いただきました。また、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会について、日本代表とスコットランド代表の公認キャンプ地に決定したほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会について、ブラジル柔道選手団交流合宿を受け入れるとともに、ブラジルパラリンピック委員会と事前合宿に関する協定を締結しました。

健康福祉については、市立看護専門学校の移転改築を行い、優秀な看護師を養成する基盤を整備するとともに、障害者基幹相談支援センターを開設し、専門的相談支援体制や緊急時における入所施設の受け入れ体制を構築しました。

人口減少時代のまちづくりとしては、立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改定に向けて取り組みました。また、舘山寺スマートインターチェンジや三遠南信自動車道の整備等に合わせ、アクセス道路の整備などを進めました。災害に強いまちづくりでは、防潮堤の整備を引き続き進めるとともに、防災に関する知識の普及・啓発の拠点として「浜松市防災学習センター」を開設しました。また、公共下水道終末処理場（西遠処理区）の運営について、下水道事業では全国初となる運営委託方式を導入しました。

就任以来最大の政策課題である区の再編については、これまでの市議会での議論に加え、自治会や関係団体の皆様からのご意見を伺うなど、検討を進めてきましたが、このたび市民の皆様の意思を直接確認するため、本年 4 月に住民投票を実施します。

◆平成 31 年度に向けて

「政令指定都市幸福度ランキング 総合第一位」、3 期連続となる「健康寿命 施政方針

令指定都市第一位」。これらは、本市が、地方自治体としての基本的ポテンシャルの高さはもとより、市民の皆様が健全で豊かな生活を送ることができる、最高の「プラットフォーム」としての評価を得たものであると言えます。

現在、我が国の住民生活に身近な行政サービスの多くは、地方自治体が支えています。今後人口減少が進み、我が国を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、住民が健康で安心して生活を送るためには、地方自治体が、安定して、持続可能な形で、行政サービスを提供し続けることが必要です。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、地方自治体には非常に大きな役割が期待されています。

「やрмаいか精神」のもと、民の力による発展により現在の確固たる地位を築いた本市として、これまでの成功体験から決別し、大胆な改革により次代の社会、経済、環境モデルを構築することは、我々に課せられた使命です。

改元に伴い、我が国の新たな時代がスタートする今こそ、フロントランナーとしての覚悟と気概を持ってオール浜松でチャレンジを積み重ね、浜松の輝かしい未来への第一歩を踏み出してまいります。

◆若者がチャレンジできるまち

「若者がチャレンジできるまち」では、魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者を始めとした子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

「浜松バレー」実現に向けて、首都圏を中心としたベンチャー企業の誘致やスタートアップ支援、創業支援等を、産学官の連携強化のもと取り組むとともに、農業者と異業種とのマッチングによる農林水産物の高付加価値化や販路開拓等を推進します。

また、UIJ ターン就職の推進や女性の活躍促進などによる労働市場の活性化に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進により、だれもが活躍できる労働・雇用環境の整備に努めます。

◆子育て世代を全力で応援するまち

「子育て世代を全力で応援するまち」では、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援とともに、次代を担う子どもたちへ浜松の素晴らしさを伝えることなどにより、子どもを生み育てたいと思えるまちを目指します。

妊産婦や乳幼児への支援、官民連携による待機児童解消に向けた保育の受け皿確保をはじめ、結婚・妊娠・出産を望む人々の思いに応えるための取組を推進します。

また、地域とともにある学校づくりの推進等に取り組むとともに、進学などにより浜松を一時的に離れても、浜松に戻りたい、浜松で働きたいと思えるように子どもたちの愛郷心を育みます。

◆持続可能で創造性あふれるまち

「持続可能で創造性あふれるまち」では、都市の魅力を高め、効果的に発信し、市内外の人を引き寄せるまちづくりを進め、持続可能な都市を目指します。

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の機会を捉え、DMO を中心に、国内はもとより東アジアや ASEAN 地域、欧米豪からの観光客で賑わう“世界に誇る観光地づくり”を進めるとともに、都市ブランドの確立に向け、本市の強みである産業、観光、文化、食材などの魅力的な地域資源を官民連携により国内外へ発信します。

また、拠点ネットワーク型都市構造の形成を進めるとともに、市民の創造的な活動が都市の活力を生む「創造都市・浜松」を推進します。

【平成 31 年度予算編成方針】

次に、平成 31 年度の予算編成でございます。

平成 31 年度は、持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、事業の見直し、選択と集中による限られた財源の有効活用を図るとともに、SDGs 推進の観点や戦略計画 2019 の基本方針における重点化テーマ「持続可能なまちづくりへの挑戦」に資する、真に必要な施策、直面する行政課題に重点を置いて、予算編成に取り組みました。

【平成 31 年度の分野ごとの重点施策と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、浜松市未来ビジョン第 1 次推進プランに定めた 7 つの分野に基づき、平成 31 年度に実施する分野ごとの主な施策について申し上げます。

1：産業経済

1 つ目は「産業経済」です。

持続可能な地域経済の確立に向け、産学官金が連携し、ものづくり産業の高度化に加え、輸送用機器関連産業に次ぐ新たなリーディング産業の育成を図るとともに、地域の魅力向上はもとより、農林水産業における多様な担い手の創出と徳川家康公の出世を支えた「浜松パワーフード」を核とした多彩な農水産品の高付加価値化、FSC 森林認証制度に基づく持続可能な森林管理と官民連携による天竜材の「地産地消」、「地産外商」などに取り組みます。

「浜松バレー」の実現に向けて、ベンチャー企業の経営者や創業を志す人が経営戦略やマーケティング等を学ぶ場を設置するとともに、市内における民間ファンドの投資活性化に向けた新たな交付金制度や、首都圏等のベンチャーが本市に進出する契機とするための実証実験への支援制度の実施など、ベンチャー企業への支援を充実します。サテライトオフィスの運営、中山間地におけるトライアルオフィスの整備など、首都圏を中心とした企業誘致等についても引き続き取り組みます。

また、地元産業の強化・集積に向けては、本市の基幹産業である輸送用機器産業について次世代自動車センターを中心とした EV シフト対応支援を実施するとともに、第三都田地区工場用地の分譲を中心とした企業誘致に積極的に取り組みます。

地域産業を担う人材の確保については、大都市圏での就職セミナー等やマッチングアドバイザーの派遣により新卒者及び転職者に対する UIJ ターン就職を促進するとともに、70 歳になっても現役で働き続けることができる環境整備を推進します。

海外の活力を本市の産業に取り込むビジネス展開の支援では、光・電子技術をはじめとした高機能・高付加価値なものづくりを展開する企業による、欧米の大規模な見本市への参加を引き続き支援し、販路拡大につなげます。

商業の振興については、商店街の空き店舗の解消や活性化に対する支援を拡充するとともに、新川モールについて、中心市街地の回遊性向上や都心における新たな憩いや賑わいの拠点としての利活用を進めます。

「もうかる農業」の実現に向けて、農産物の高付加価値化と販路拡大を目的に、新たにアジア最大の食品見本市である「フード EXPO 香港」に出展するほか、農業経営者の育成や ICT 等の先端技術の活用、農地の集積・集約化等に取り組みます。林業では、創設される森林環境譲与税を有効に活用し、森林経営管理法の施行に伴う「新たな森林管理システム」の円滑な運用による森林の適切な管理を促進するとともに、大都市や環境意識が高く FSC 認証材の調達を推進する大手企業との連携強化により、天竜材の需要拡大を推進します。

水産業については、官民連携のもと浜名湖や遠州灘の旬の水産資源を「浜松パワーフード」としてブランド化を図り、地産地消はもとより国内外からの更なる誘客に活用します。

観光では、第 3 期浜名湖観光圏整備計画を官民挙げて推進するとともに、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や静岡ゲストイネーションキャンペーン、本市出身の田畑政治氏が主人公の一人である大河ドラマ「いだてん」を活用し、「浜松魅力発信館 ザ・ゲート・ハママツ」等を拠点に観光誘客を進めます。また、ビーチ・マリンスポーツに関する情報発信を進めるとともに、人気ダンスグループ EXILE のメンバーが代表を務める株式会社 dance Earth や日本航空株式会社など、発信力や国内外とのネットワークを有する企業との連携によるシティプロモーションに取り組んでまいります。

2：子育て・教育

2 つ目は「子育て・教育」です。

地域社会のサポートにより子育て世代の仕事と子育てを両立し、生きる力を身に付けた子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

保育所等利用待機児童の解消に向けて、認可保育所等の整備による定員増や保育人材の確保などに引き続き取り組むとともに、10 月からの幼児教育・保育の無償化

に向けた準備を進めます。

子育て支援では、産後ケア事業のメニュー充実等により、妊産婦や子育てに対する親の不安軽減を図るとともに、経済的困難を抱える家庭の支援に向けた学習支援を拡充します。また、高校生世代への医療費助成を10月から実施します。

学校教育では、コミュニティ・スクールについて、平成32年度からの本格導入に向けて推進モデル校を22校に増やすとともに、制度の周知啓発等に取り組みます。また、不登校児童生徒の社会的自立と教室復帰支援のための校内・校外適応指導教室の拡充や、外国人児童生徒のための日本語基礎指導や学習支援、小学校入学予定の幼児と保護者に対する初期適応指導のためのプレスクールの開催や母国語教室等の取組を実施します。

市立小中学校普通教室へのエアコン設置については、PFI方式も活用しながら整備を進めるとともに、教職員の多忙化解消に向けて、校務アシスタントを市立小中学校全校に配置します。

放課後児童会については、実施箇所を拡大し、定員の増を図るとともに、運営委託化への統一に向けて、モデル事業の検証を行ってまいります。

3：安全・安心・快適

3つ目は「安全・安心・快適」です。

市民一人ひとりが、災害、犯罪、事故などの危険から自分の命と財産を自ら守る意識を高めるとともに、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めます。

防潮堤については、平成31年度末の完成に向けて、引き続き整備を進めるとともに、本年度開設した防災学習センターを活用した市民への防災意識の啓発や、新たな災害情報伝達システムの整備等を進め、市民の更なる安全安心につなげます。

消防力の強化については、新たにドローンの運用等による災害時の情報収集能力向上を図るとともに、西消防署庄内出張所や浜松第9分団庁舎の移転改築を行います。

拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けては、本年度策定の立地適正化計画に

基づく取組の実施、新たな都市計画マスタープランの策定等を進めます。中心市街地の活性化に向けて、旭・板屋 A 地区における市街地再開発事業や常盤町西街区における優良建築物等整備事業を支援します。また、三遠南信自動車道関連整備や天竜川駅周辺整備等を進めるとともに、国道 473 号（仮称）新々原田橋について、平成 31 年度末の供用開始に向けて整備します。交通事業者が申し出た北遠本線などの退出バス路線については、代替の公共交通を確保します。

館山寺総合公園については、平成 32 年度のフラワーパークの開園 50 周年に向け、ユニバーサルデザイン対応などの改修を進めるとともに、動物園について、動物園再生基本計画に基づき「いのちのふれあいゾーン」を整備してまいります。

4：環境・エネルギー

4 つ目は「環境・エネルギー」です。

再生可能エネルギー等の導入やエネルギー自給率向上を図るとともに、ごみの減量や資源化、自然環境の保全により環境負荷の少ないライフスタイルの定着を目指します。

浜松版スマートシティの実現に向けて、浜松市スマートシティ推進協議会によるスマートプロジェクトを官民連携で進めるほか、「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」の一層の推進に向け、太陽光発電や蓄電池等を備えたスマートマンションの整備を促進します。また、エネルギーの効率的利用に向け、隣接する公共施設間でエネルギーを融通するマイクログリッドの形成を図るほか、森林保全や地域活性化等にも寄与する木質バイオマス設備の導入を促進します。

3R 推進によるごみの減量化に向けて、ごみ減量天下取り大作戦の実施メニューを拡充するとともに、温暖化対策として地球温暖化対策実行計画の事務事業編の見直しや市有施設における照明の LED 化を推進します。

天竜区に設置する新清掃工場及び新破碎処理センターについては、平成 36 年度の稼働に向けて、敷地造成やアプローチ道路工事を進めてまいります。

5：健康・福祉

5つ目は、「健康・福祉」です。

地域における支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、健康寿命の更なる延伸を目指します。

地域福祉の推進に向けては、様々な課題を抱えた世帯全体を地域で受け止める包括的支援体制を整備するため、相談支援包括化推進員の配置や相談支援包括化ネットワークの構築を進めるほか、コミュニティソーシャルワーカーの増員や地区社会福祉協議会の活動支援を充実します。

障がいのある方への支援としては、引き続きグループホームの計画的な整備を進めるとともに、訪問相談の実施など相談支援体制を強化するため、障害者相談支援事業所の再編に向けた準備を進めます。併せて、福祉事業所に通所している障がいのある方への交通費助成を新たに実施するなど、障がいのある方の自立した地域生活への移行を支援します。

健康寿命の延伸については、ノルディック・ウォークの普及に取り組むほか、新たに地域における健康増進の担い手となる元気リーダーの育成を行い、地域における健康増進の普及促進を図ります。

医療センターについては、地域がん診療連携拠点病院など地域の中核病院としての機能拡充に向けて手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入するとともに、平成35年度中の新病院の開院に向け、実施設計及び関連工事を進めます。

また、人生の最終段階において、本人、家族等の意向を尊重した医療・ケアを決定するためのプロセスである「アドバンス・ケア・プランニング」の普及啓発に取り組んでまいります。

6：文化・生涯学習

6つ目は「文化・生涯学習」です。

音楽を始めとした様々な分野で新たな文化や産業の創造を目指すとともに、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる環境づく

りを進めます。

創造都市の推進については、2020 文化プログラム推進事業として、(仮称) サウンドデザインファクトリーin 浜松を開催するとともに、浜松アーツ&クリエイションによる市民の創造的活動への支援を行います。また、将来、世界の第一線で活躍する“浜松育ち”のピアニストを育成するための新たなピアノアカデミーを実施するなど、「音楽の都・浜松」にふさわしい取組を展開します。併せて、仮称市民音楽ホールの平成 32 年度供用開始に向けた整備を進めます。

スポーツの振興については、ビーチ・マリンスポーツ推進協議会など官民連携による「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指した取組を進めるとともに、ビーチスポーツコートなどの整備を進めます。また、企業版ふるさと納税寄付金を活用し、ラグビーワールドカップ 2019 公認キャンプ関連事業や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるブラジルホストタウン交流事業等を進めます。また、遠州灘海浜公園に県が計画する野球場の建設についての調整を進めます。

文化遺産の保全・活用については、国指定史跡である二俣城跡^{ふたまたじょうあと}及び鳥羽山城跡^{とぼやまじょうあと}の保存・活用計画の策定に取り組み、歴史を活かしたまちづくりを進めます。

浜松科学館については、本年 7 月にリニューアルオープンし、その記念としてノーベル賞受賞者による「ノーベル賞フォーラム」など各種イベントを開催してまいります。

7：地方自治・都市経営

7 つ目は「地方自治・都市経営」です。

協働による持続可能な都市経営を推進するとともに、質の高い市民サービスの提供を目指します。

市民協働によるまちづくりについては、引き続きコミュニティ担当職員による地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民が地域活動に参加するきっかけとなる講座を新たに開催します。また、地域組織への協働センター等の管理運営委託について、新たに春野文化センターを地元の NPO 法人に委託します。

中山間地域の振興については、アワビの陸上養殖の事業化をはじめ中山間地域に

おける新たな仕事づくりに向けた取組を引き続き進めるとともに、子どもから大人まで、都市部と中山間地域の住民の交流や「ザ・山フェス」の開催等の事業を実施します。また、移住促進については、首都圏在住者が浜松に移住し、起業又は中小企業に就業した場合の助成を新たに実施します。

多文化共生の推進については、改正入管法施行を踏まえつつ、多文化共生センターや外国人学習支援センターの運営、タブレット端末を利用した多言語通訳など、多文化共生都市ビジョンに基づく取組を進めます。また、多文化共生都市の国際連携やSDGsの推進などをテーマとした国際会議を開催します。

広域行政の推進については、第2次三遠南信地域連携ビジョンに基づき、地域課題解決と更なる発展に向けた連携を推進します。

SDGsの推進については、シンポジウムの開催等により普及啓発を図るとともに、本市の課題解決に向けた新たな官民連携の創出を図ります。また、若年層を対象にフェアトレード、地産地消などエシカル消費の普及促進を図ります。

就任以来最大の政策課題である行政区の再編については、住民投票の結果を踏まえ、市議会と協議を進めてまいります。

【おわりに】

「五十年、八十年先の国土を富ます。」

これは、昨年1月の第196回国会での首相施政方針演説において、金原明善翁の偉業を紹介する中で使用された言葉です。

天竜川の治水に向けて300万本もの植林を、私財を投じて行うという金原明善翁の計画に多くの人が賛同し、これらの人たちの力を結集することにより作り上げた森林が、100年を経過してなお、肥沃な遠州平野の守り神となっていることを讃えたものであり、本市がSDGs未来都市として掲げたテーマ「浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」のもととなった言葉でもあります。

多くの人たちの力を結集し、次の時代を切り拓く。あらゆる人がチャンスをつかみ、様々な挑戦をする。それを地域全体で応援して成功につなげ、新たな価値と豊かな浜松を作り上げる。こうして子や孫、そして100年先の市民の更なる幸せを

現していくことは、先人から引き継ぐ我々の伝統です。

未来は与えられるものではなく、私たち市民一人ひとりの努力で作りに上げていくものです。新たな時代のホイッスルが吹かれる今、オール浜松でスクラムを組み、力を一つに結集して様々な困難を克服し、未来への歩みを着実に進めることで、世界に誇るべき「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を実現してまいります。

以上、平成 31 年度の施政方針を申し上げます。議会におかれましては、十分にご審議いただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 年 2 月 21 日

浜松市長 鈴木 康 友



浜松市

やらまいかスピリッツ!

創造都市・浜松